

新型コロナウイルスで労働者を休ませる場合の措置

ビタミンMの“M”とは、“Management”を指し、“お客様の経営に効く”“お客様に活力を与える”存在でありたいとの願いが込められています

今回は臨時増刊号として、新型コロナウイルスへの事業所としての対応を解説します。従業員からの質問に対応できるよう、準備しておきましょう。

感染を防ぐために休業させる場合

新型コロナウイルスに関連して労働者を休業させる場合(例:症状はないが海外渡航歴があるため他の職員への感染が心配な為、等)、欠勤中の賃金の支払いの必要性の有無などについては、個別事案ごとに諸事情を総合的に勘案する必要がありますが、労働基準法第26条では、使用者の責に帰すべき事由による休業の場合には、使用者は、休業期間中の休業手当(平均賃金の100分の60以上)を支払わなければならないとされています。

感染が疑われる方を休業させる場合

風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、倦怠感や息苦しさがある場合には、「帰国者・接触者相談センター」に相談し、その結果、職務の継続が可能である方について使用者の自主的判断で休業させる場合には、一般的に「使用者の責に帰すべき事由による休業」に当てはまり、休業手当を支払う必要があります。

一定の条件を満たす方を一律に休業させる場合

例えば熱が37.5度以上あることなど、一定の症状があることのみをもって一律に労働者に休んでいただく措置をとる場合のように、使用者の自主的な判断で休業させる場合は、一般的には「使用者の責に帰すべき事由による休業」に当てはまり、休業手当を支払う必要があります。

※労働者が自主的に休む場合は休業手当を支払う必要はありません。

※実際に新型コロナウイルスに感染した方の休業については、ビタミンM3月号をご覧ください。

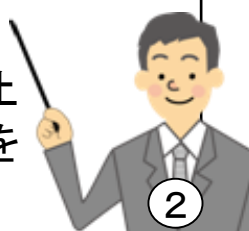
事業所の新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、他の事業所はどのような対策をしているのか知りたいのですが、教えていただけますか？



①

はい、A社を例に挙げると、
・在宅勤務の導入 ・時差通勤の推奨
・社内外における会議のオンライン化
・国内外の出張禁止
・自社主催イベントのオンライン開催
・他社主催イベントへの参加禁止
・社外の方との会食や社内の全社会議・社内イベント等を一定期間の禁止
その他の事業所では、
・検温後の入館 ・業者の出入り禁止
など、ウイルスを持ち込まない対策をしています。



②

うちも時差通勤を導入しようと考えていますが、どうしたらいいのでしょうか？



③

通勤の混雑を避けるために時差通勤を導入する場合は、労働者及び使用者の合意により、始業、終業の時刻を変更することができますので、労使で十分な協議をしましょう。

また、今回時差通勤を導入して適正な運営・管理ができるとわかれば、今後に向けてフレックスタイム制を導入することも検討できます。各個人が効率的に時間配分を行うことで、残業の軽減にもつながります。



④

テレワークもよく聞きますが、勤怠管理はどうやってるのでしょうか？



⑤

テレワークは自宅やサテライトオフィス等で業務を行う働き方のことです。

労働時間については、使用者は適正に把握する責任があります。労働時間を記録する原則的な方法として、パソコンの使用時間の記録等客観的な記録により管理します。

やむを得ず自己申告制によって労働時間の把握を行う場合においても「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」に基づき、適切に労働時間管理を行わなければなりません。

これを機に導入を検討し、就業規則を見直してみてもいいかもしれません。



⑥

ビタミンMの内容に関しては、分かりやすく簡潔に表現することを心掛けておりますので、情報のすべてを正確に表すことができない場合があります。このような場合において、内容が不正確であったこと及び誤植があったことによる生じたいかなる損害に対しても、当事務所は一切の責任を負いません。

また、ビタミンMの内容は、作成日現在において有効な情報です。制度や法律は変更されますので、ご利用日時点での内容を官公庁等にご確認ください。

「ビタミンM」はメールでの配信も可能です。「kcr@nkgr.co.jp」に＜事業所名・お名前・メール配信希望＞をご記入の上、メールをお送りください。毎月、労務に関する最新情報をお届けいたします。

お気軽に
ご質問・ご相談ください



社会保険労務士法人 日本経営(日本経営グループ)
〒561-8510
大阪府豊中市寺内2-13-3日本経営ビル
発行責任者: 社会保険労務士 岩田 健
執筆担当者: 岩城 恵美

TEL: 06-6868-1193
FAX: 06-6862-4662
Mail: kcr@nkgr.co.jp

作成日: 2020.02.27
NK-GROUP

イラスト協力: WANPUG